

## ■令和6年度第2回（第335回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 令和6年8月28日（水） 午後3時45分～午後4時5分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、新屋副市長、水道事業管理者、教育長  
都市戦略本部長、総務局長、財政局長、スポーツ文化局長、総合政策監

【議 題】 （仮称）次世代型スポーツ施設整備事業について

### < 提案説明 >

（仮称）次世代型スポーツ施設整備事業について、スポーツ文化局より次のような説明があった。

- ・ 本件は、「（仮称）次世代型スポーツ施設整備事業について」、ご審議いただくものである。
- ・ 本事業は現在、特定事業の選定に向けた事業費の仮算定まで進めているが、この仮算定において事業費の増大が見込まれているため、必要となる経費の見込みを踏まえた上で、あらためて本事業を前に進めていくことについて、その是非をご判断いただくもの。
- ・ 整備予定地は中央区の与野中央公園で公園の敷地面積は 81,000 m<sup>2</sup>である。県による調節池の整備を含め、都市局において公園整備を進めているところであり、（仮称）次世代型スポーツ施設は、「くさはら広場」のエリア内に、公園施設として整備するもの。
- ・ （仮称）次世代型スポーツ施設の主な機能としては、「みるスポーツ」の拠点となる5,000席の「メインアリーナ」、現在の与野体育館の機能を継承する「サブアリーナ」及び気候や天候に左右されずに子どもが遊べるスペース等としての「結節空間」からなる。
- ・ 本施設整備事業については、令和4年5月の「都市経営戦略会議」において方向性が承認され、同年12月の「都市経営戦略会議」において事業手法を含む基本計画（案）が承認されたところ。
- ・ その後、パブリックコメントを経て、令和5年5月に基本計画を策定・公表。令和5年6月に「PFI等審査委員会」へ実施方針（案）や要求水準書（案）の審議を求めたところ、17件の助言があったため、その整理・検討を進めてきたところ。
- ・ この間に地元自治会（鈴谷地区）からの要望による住民説明会やその後の自治会連合会への報告等を経て、令和6年1月の「PFI等事業調整会議」において、審査委員会からの助言に基づく修正箇所を報告。議会報告の上、令和6年2月に実施方針及び要求水準書（案）を策定・公表。令和6年4月以降、事業者との個別対話等を行い、PFI

の手続きである特定事業の選定に向けた検討を重ね、本日に至っているところ。

- ・ 令和6年9月以降、庁内の「PFI等事業調整会議」の審議を経て、「PFI等審査委員会」に特定事業の選定案の諮問し、答申をいただく。12月議会において、①「議決事件条件例に基づく事業契約の概要報告」② 任意で「特定事業の選定(案)・入札説明書等(案)の報告」③「債務負担行為の設定に関する補正予算議案の提出」を行い、令和7年1月から事業者公募を開始したいと考えている。
- ・ 「2 仮算定結果及び事業手法検討時の算定との比較」として、今回、PFIの特定事業の選定のための仮算定の結果と、令和4年度の事業手法の検討時の算定との比較をまとめている。表の②に示すとおり、想定事業費(=補正予算(債務負担行為の設定)額)は、今回の仮算定において「約131億円」と算出しており、事業手法の検討時からの比較で約54億円の増加。なお、表の下「留意事項」のとおり、基本計画に記載した「従来方式で約55億円、PFI制度で約52億円」は、「事業手法の定量評価を目的に算出した市の財政負担額(税抜)の割引現在価値換算後の金額」である。
- ・ 表中①の「約77億円」は、「割引現在価値換算前の金額のうちPFI手法で本事業を実施した場合に市が事業者を支払う金額に消費税を含めた金額(=補正予算(債務負担行為の設定)額)を示したものであること。
- ・ 表中②の「約131億円」は、今回の仮算定における同様の金額であることを補足している。
- ・ 事業費増加の主な要因については、「物価高騰などによる施設整備費増」「物価上昇によるサブアリーナ維持管理費増」「市民利用のための木床転換費の増」である。
- ・ 昨今の人件費や建設材料費等の急激な高騰のあくまで一例として、「日建設計標準建築費指数」の変動を示している。このうち首都圏を示す青い線をご覧いただくと、2022年第1四半期では135であったのに対し、2024年第1四半期では200と約1.5倍となっている。
- ・ こうした状況下、民間事業者からは、建設工事費等のあらゆる経費において物価等の高騰分を加味してほしいとの意見が多く寄せられたところ。

#### < 意見等 >

- ・ 次世代型スポーツ施設の機能である「メインアリーナ」、「サブアリーナ」、「結節空間」は、くさはら広場・遊具等のエリアに記載されている「次世代型スポーツ施設」の部分に、あくまでも一体の施設として配置される想定ということによいか。
- そのとおりである。ただし、形や大きさ、詳細な位置は事業者提案により決定するところである。
- ・ 基本計画で示した財政負担額約52億円については、誤解を招きやすいので丁寧な説明が求められる。
- ・ 本施設は公園施設の一部機能なので、本事業の説明をする際は、今後、公園全体の整備計画をきちんと示しながら進めてもらいたい。
- ・ 本事業費の対象は、主に与野体育館の機能を継承するサブアリーナに係る経費ということか。
- サブアリーナの維持管理や運営に係る経費、メインアリーナに係る経費のうち市民が使用する際の床を転換するための費用のほか、本施設の設計・建設に係る一部経費や

一般修繕費を市が負担する対象としている。

- ・ 国の交付金等の獲得についてはどのように考えているか。
- 申請等のタイミングはまだ先になるが、活用できそうな交付金等については、デジタル田園都市国家構想交付金など複数検討しており、獲得に向けて引き続き注視していく。

### < 結 果 >

(仮称)次世代型スポーツ施設整備事業について、原案のとおり了承とする。

### < 会 議 資 料 >

(仮称)次世代型スポーツ施設整備事業について